薬 学 教 育 評 価 再 評 価 改 善 報 告 書

提出日	平成 29 年 6 月 30 日
大学名	日本薬科大学薬学部
本評価申請年度	平成 25 年度

目 次

■本評価の)評価結果について■
Ι.	総合判定の結果
${ m II}$.	総評
■再評価対	†象中項目の改善報告■
4	薬学専門教育の内容
6	問題解決能力の醸成のための教育
7	学生の受入
8	成績評価・進級・学士課程修了認定
1 0	教員組織・職員組織
1 3	自己点検・評価
※改善州	プログラス プログラス プログラス アンス アンス アンス アンス アンス アンス アンス アンス アンス アン

■本評価の評価結果について■

■本評価の評価結果について■

I. 総合判定の結果

日本薬科大学薬学部薬学科(6年制薬学教育プログラム)は、薬学教育評価機構が定める「薬学教育評価 _評価基準」の「薬学専門教育の内容」「問題解決能力の醸成」「学生の受入」「成績評価・進級・学士課程修了認定」「教員組織」「自己点検・評価」に関して重大な問題点が認められる。そのため、総合判定を保留し、評価を継続することとする。

Ⅱ. 総評

日本薬科大学は、『個性の伸展による人生練磨』を建学の精神とし、薬剤師養成教育に特化した4つの教育目的、すなわち、1) 創造的医療人、2) 時代の変化に適応できる医療人、3) 惻隠の心をもつ医療人、4) 統合医療を実践できる医療人の育成を掲げ、それらに基づき、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)とその達成に向けた入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)と教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を定めて6年制薬学教育を行っている。

しかしながら、本機構の評価基準に基づいて教育プログラムの内容を評価すると、改善を必要とするいくつもの重大な問題が見出される。すなわち、「卒業研究」、「学士課程修了認定」に関わる問題としては、①「薬学総合演習II」など国家試験準備を目的とする授業時間を増やして「卒業研究」の実質的な時間を減らしていること、②卒業の可否をほぼ「薬学総合演習II」の試験結果だけで判定し、この科目のみの単位未修得による多くの卒業延期者を出していることなどがあり、それらの根底には薬剤師国家試験合格を目指す教育に偏重しているという問題がある。また、入学後から様々な学力補強教育を行っているにもかかわらず、2年次までの退学者が50名を超え、6年間の在籍で卒業する学生の割合(卒業率)が50%に満たないという状況を生じていた。2012(平成24)年度以後、低学年での退学者数は改善される方向に向かってはいるものの、上記の状況は入学者の選抜において入学志願者の適性および能力が適確かつ客観的に評価されず、薬学教育に必要な学力を欠く学生を少なからず入学させていたという「学生の受入」に関わる問題があることを示している。さらに、「教員組織」についても、①10名以上の教授が規定の定年を過ぎている一方、②若い教員(特に助教、助手)の人数が少ないという問題点がある。

以上の具体的に指摘できる問題点に加えて、「薬学専門教育の内容」とシラバスの記載の対応に関する十分な検討がなく、その状況に対する自己点検・評価も不十分であったことで、薬学専門教育の薬学教育モデル・コアカリキュラムへの準拠に関わる説明が評価の過程で変遷した。これは、日本薬科大学が薬学専門教育の内容、シラバスの内容、薬学教育モデル・コアカリキュラムの相互関係を把握することの重要性を十分に理解していなかったことを意味するものである。また、「専任教員の教育研究業績」に対する自己点検・評価が学部として包括的な形で行われていたことは、個々の専任教員の適格性評価に関わる自己点検・評価の姿勢に問題があることを示している。

今回の評価で「改善すべき点」として指摘した諸問題を全教員で共有して、その重要性を認識する必要がある。そして、全学を挙げて問題の改善に取り組み、それらを解消し、優れた学習環境を生かして、6年制薬学教育に貢献することを期待している。

■再評価対象中項目の改善報告■

■再評価対象中項目の改善報告■

- (1) 再評価の対象となった『中項目』のタイトル
 - 4 薬学専門教育の内容

(2) 本評価時の状況

- ・薬学教育モデル・コアカリキュラムを達成するために一般目標(GIO)を設定し、GIO に到達するために、到達目標(SBOs)を授業科目毎に明示している。平成 24(2012)年度シラバスは、平成 23(2011)年度以降の入学生(学科改組後)、平成 21(2009)~22(2010)年度および平成 19(2007)~20(2008)年度入学生(3 学科制)に分けて記載している。それぞれ授業科目毎に「一般目標(GIO)」を明示し、「授業概要」では GIO の内容を詳細に解説するとともに他の科目との関連性を記載している。「授業計画」には授業の各回に「項目」、「到達目標(授業内容)および当該 SBOs 番号」が一覧表で明示されており、薬学教育モデル・コアカリキュラムとの関連性を示している。また、薬学教育モデル・コアカリキュラムと SBOs 番号の対応表を全学生に配布している。【根拠資料・データ等:5. 薬学部薬学科 2012 シラバス 授業計画(p.100)、29. 薬学教育モデル・コアカリキュラム日本薬科大学シラバス対応表(第 2 版)、基 3 (3-1) . 薬学教育モデル・コアカリキュラムの SBOs に該当する科目】
- ・薬学教育モデル・コアカリキュラム A、B および $C1\sim C18$ における SBOs の充足率は、全体で 94%に達している。領域ごとに区分しても表 4-4-1 に示す通り概ね充足しており、薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠している。

表 4-4-1 領域毎の SBOs 充足率 (D、E、F を除く)

SBOs	充足率	SBOs	充足率
A ヒューマニズムについて学ぶ	100	C9 生命をミクロに理解する	91
B イントロダクション	95	C10 生体防御	94
C1 物質の物理的性質	95	C11 健康	99
C2 化学物質の分析	79	C12 環境	97
C3 生体分子の姿・かたちをとらえる	66	C13 薬の効くプロセス	93
C4 化学物質の性質と反応	86	C14 薬物治療	99
C5 ターゲット分子の合成	79	C15 薬物治療に役立つ情報	93
C6 生体分子・医薬品を化学で理解する	91	C16 製剤化のサイエンス	100
C7 自然が生み出す薬物	100	C17 医薬品の開発と生産	99
C8 生命体の成り立ち	96	C18 薬学と社会	100

充足率 (%):対応する科目のある SBOs の数/各項目の SBOs の数

- ・本学は、西洋医学主体の医療に、日本の伝統医学である漢方医学が持つ未病と治療の概念を融合 した「統合医療」を理解・実践できる人材の養成を教育目標の一つとして掲げている。
- ・平成 23(2011)年度以降入学生は、4 年次以降に健康薬学・漢方薬学・医療薬学の3 コースのいずれかを選択することになっており、コース選択科目として8 科目(大学独自の専門科目)が設定されている。また、他のコースの選択科目を履修できるように配慮している。平成22(2010)年度以前入学の健康薬学科・漢方薬学科・医療薬学科の学生については、学科基幹科目を6年間通じて学習できるよう適切に配置されている。【根拠資料・データ等:5. 薬学部薬学科2012シラバス授業計画(p.3~4, p.5、p.117~122、p.227~232)】
- ・平成 $21(2009) \sim 22(2010)$ 年度入学生(3 学科制)は、「薬学教育専門科目」において「学科基幹」が設定されており、学科毎に特徴的な科目が組み込まれている。平成 $19(2007) \sim 20(2008)$ 年度入学生(3 学科制)は、「薬学教育準備科目」の項目が「薬学教育専門科目」の「基礎系」に組み込まれている。【根拠資料・データ等:5. 薬学部薬学科 2012 シラバス授業計画($p.117 \sim 122$ 、 $p.227 \sim 232$)】
- ・平成 23(2011)年度以降の入学生は、大学独自の薬学専門教育としてコース選択科目を設定し、シラバスのカリキュラム表に明示している。シラバスにおける「日本薬科大学独自の薬学専門養育」の項目で、各コースの位置付けと目標を明確にしている。平成 22(2010)年度以前の入学生では、シラバスのカリキュラム表に学科基幹の項目で各学科の独自の科目を明示している。「日本薬科大学独自の薬学専門養育」の項目で各学科の位置付けと目標を明確にしている。【根拠資料・データ等:5. 薬学部薬学科 2012 シラバス 授業計画 (p.3~p.5、p.14、p.117~p.122、p.227~p.232)】・平成 23(2011)年度以降のコース選択科目は選択必修科目となっており、必ず履修するよう編成されている。他コースの科目を薬学アドバンスト科目として選択できるようにカリキュラムが組まれており、時間割上も取得可能なように配慮されている。平成 22(2010)年度以前の学科基幹科目も必修科目となっており、他学科の科目を薬学アドバンスト科目として選択できる。【根拠資料・データ等:5. 薬学部薬学科 2012 シラバス 授業計画 (p.3~p.4、p.117~p.122、p.227~p.232)、6. 平成 24 年度時間割】

(3) 本評価の結果

(概評)

本中項目は、自己点検・評価の内容が適切でなく、またこの問題に取り組む姿勢を改善する必要があるなど重大な問題点があり、適合水準に達していない。

薬学専門教育の内容に対して、①個々の科目に一般目標と到達目標を掲げ、②学習領域と学習方法を記載したシラバスを作成し、③効果的な学習ができるよう科目間の関連性に配慮したカリキュラム編成を行い、④基礎と臨床の知識を相互に理解するための演習を多く配置し、⑤実習科目を講義の終了に合わせて実施できるように配置しているとの説明を行っている。また、自己表現能力・問題解決型能力醸成に関係した科目として、コミュニケーションとプレゼンテーションのスキルをPBLによる専門実習の内容の掘り下げによって修得する独自の総合学習科目である「薬学総合実習(PBL)」などを開講している。このような薬学専門教育の内容は薬学教育モデ

ル・コアカリキュラムの趣旨に沿うものであり、「薬学総合実習 (PBL)」は独自性のある科目として評価できる。

しかし、「基礎資料3」を確認した結果、シラバスに記載されている教育内容に薬学教育モデル・ コアカリキュラムの重要な到達目標が欠落していることが見出された。この欠落は日本薬科大学 も認識しており、自己点検・評価書には、到達目標の「充足率」が94%であるので、薬学教育モ デル・コアカリキュラムに準拠していると説明しているが、準拠の状態を「充足率」という概念 で評価することは、本評価の趣旨とは相容れず、重要な到達目標を欠くシラバスによる教育は薬 学教育モデル・コアカリキュラムに準拠しているとは認め難い。また、訪問調査前の「評価チー ム報告書案への確認および質問事項への回答」において、「シラバス上で欠落している到達目標に ついては早急に補充する措置をとり、該当する項目については卒業までに修得させる」という主 旨の説明を行っていた。ところが、訪問調査の際には、「先に提出した基礎資料3は、シラバスに 収載されていた薬学教育モデル・コアカリキュラムの項目(SBOs)を機械的に集計した不正 確なもので、実際に行っている教育内容を精査したところ脱落している項目はなかった」として 同資料の修正版を提示し、「教育内容は薬学教育モデル・コアカリキュラムに完全に準拠している」 との説明がなされた。しかし、教育内容を学生に提示する基本文書であるシラバスの記載が、一 部の科目であっても、実際の教育の内容と異なっていることに自己点検・評価書の作成過程で気 づかなかったという説明は理解し難いことであるとともに、教育内容の薬学教育モデル・コアカ リキュラムへの準拠に対する説明が指摘に応じて変遷したことは、日本薬科大学における教育内 容の検討やカリキュラムの構築の過程において、薬学教育モデル・コアカリキュラムやシラバス の意義がよく理解されていなかったことを示している。日本薬科大学は、薬学教育モデル・コア カリキュラムに準拠した教育を行うことの意味とシラバスと教育内容を一致させることの重要性 を全教員が再認識した上で、個々の教員が教育の内容を再点検し、教育内容とシラバスの記載を 一致させることが必要である。

大学独自の薬学専門教育(薬学アドバンスト科目)としている科目のシラバスには、大部分の項目に薬学教育モデル・コアカリキュラムの到達目標が記載されている。しかし、アドバンスト科目は、モデル・コアカリキュラムとは別に、大学の教育研究目的に沿った目標を持つ独自の科目を用意して大学の独自性をカリキュラムに盛り込むことが求められているので、それに沿った科目を準備することが望ましい。

(改善すべき点/助言)

改善すべき点

4)教育内容を学生に提示する基本文書であるシラバスの記載内容が、一部の科目で実際の教育 内容と異なっていることを自覚しながら改善できていないことや、薬学教育モデル・コアカ リキュラムへの準拠に関する教育内容の説明が評価の過程で変遷したことは、薬学教育モデ ル・コアカリキュラムやシラバスの意義を重視せず、学部の全教員による取り組みが不足し ていたことを示している。6年制薬学教育を行う薬学部に求められる基本的な義務であり改 善が必要である。(4.薬学専門教育の内容) 助言

6) 日本薬科大学の教育研究目的に基づく、薬学教育モデル・コアカリキュラム以外の内容を持った、独自の科目によるアドバンスト教育を行う体制を整えることが望ましい。 (4. 薬学専門教育の内容)

(4) 改善報告

- ・薬学教育モデル・コアカリキュラム(以下、「コアカリ」という。)に基づく教育カリキュラム(以下、旧カリキュラムという。)については、指摘に従って教育内容を精査し、2014(平成 26)年度からコアカリの内容に準拠するシラバスとした。【資料:4-1】平成26年度シラバスにおける開講科目とコアカリSBOsの対応表
- ・2014 (平成 26) 年 12 月度教員連絡会における自己点検・評価委員会報告の中で、コアカリやシラバスの意義を再確認するとともに、教務委員会報告の中でシラバス執筆における注意点を全教員に徹底した。また学部の全教員による取り組みとして、「学力評価」をテーマとする FD 研修会を実施した。【資料:4-2】平成 26 年 12 月度教員連絡会資料(抜粋)、【資料:4-3】:平成 27 年 11 月 FD 研修会
- ・コアカリが改訂されたことから、2015 (平成 27) 年度より新たな教育カリキュラム(以下、新カリキュラムという。) を開始した。新カリキュラムは、独自科目を除いて改訂コアカリに準拠した内容になっている。【資料:4-4】平成 28 年度シラバスにおける掲載科目 (3~6 年生予定科目を含む)と改訂コアカリ SBOs の対応表
- ・2015 (平成 27) 年度以降の新カリキュラムにおいては、アドバンスト科目として、本学の特徴である「統合医療」(3 年次) および地域との連携を深めるための「地域と大学」(4 年次) を設けた。さらに、6 年次には「在宅医療学」と「緩和医療学」を設け、これからの薬剤師が必要とする知識を深化させることを目指している。さらに、4 年次と 6 年次にコース選択科目を設け、各コースの特徴が出るように留意している。【資料:4-5】薬学科 2016 Syllabus 授業計画 p.11、p.17~18
- (5) 改善状況を示す根拠となる資料等(以下に記述した資料は別添のとおり)

【資料:4-1】平成26年度シラバスにおける開講科目とコアカリSBOsの対応表

【資料:4-2】平成26年12月度教員連絡会資料(抜粋)

【資料: 4-3】 平成 27 年 11 月 FD 研修会

【資料:4-4】平成28年度シラバスにおける掲載科目(3~6年生予定科目を含む)と改訂コアカリSBOsの対応表

【資料: 4-5】薬学科 2016 Syllabus 授業計画 p.11、p.17~18

■再評価対象中項目の改善報告■

- (1) 再評価の対象となった『中項目』のタイトル
 - 6 問題解決能力の醸成のための教育

(2) 本評価時の状況

- ・卒業研究(E)は5年次と6年次に実施され、E1(実験または調査による研究)とE2(演習と医薬品調査)から構成されている。
- ・E1 は配属分野における研究・調査に相当し、時間割上の時間数として 5 年次に 200 時間、6 年次に 120 時間が割り当てられている。E1 については個別または数名の共同研究グループごとに卒業論文冊子を作成し、年度ごとに配属分野に保管して、学生が閲覧できるように配慮している。また、卒業論文および卒業論文発表会関連書類は試験問題や成績等と同様に厳重に保管されている。【根拠資料・データ等:59. 平成 23 年度日本薬科大学研究・教育年報 (p.47~p.50)、60. 平成23 年度薬学教育モデル・コアカリキュラム E 卒業実習 E1 総合薬学研究発表会プログラム・抄録集、61. 平成24 年度薬学教育モデル・コアカリキュラム E 卒業実習 E1 総合薬学研究発表会プログラム・抄録集】
- ・E1の卒業研究テーマは、いずれも医療や薬学に関する内容であり、結果や考察も踏まえて、卒業 実習 E1総合薬学研究発表会プログラム・抄録集や平成23年度日本薬科大学研究・教育年報等に その概要が掲載されている。【根拠資料・データ等:12.平成23年度日本薬科大学研究・教育年 報(p.47~p.50)、60.平成23年度薬学教育モデル・コアカリキュラムE卒業実習E1総合薬学 研究発表会プログラム・抄録集、61.平成24年度薬学教育モデル・コアカリキュラムE卒業実 習E1総合薬学研究発表会プログラム・抄録集】
- ・平成 23(2011)年度は 9 月 5 日~6 日、平成 24(2012)年度は 9 月 6 日~7 日に、E1 の発表会を開催した。この発表会は 6 年生だけでなく、下級生も質疑に参加できる形式となっている。
- ・E2 においては、E1 で行われる研究・調査および実務実習を支援・強化する目的で、演習授業と 医薬品に関する調査 (課題) が行われ、それぞれ 90 時間と 50 時間が割り当てられている。【根拠 資料・データ等:62. 平成 23 年度 5 学年卒業実習教育 E2 総合薬学演習 (実務実習 I~III 期) シ ラバス、63. 平成 24 年度 5 学年卒業実習教育 E2 総合薬学演習 (実務実習 I~III 期) シラバス、 64. 平成 23 年度 5 学年 E 卒業実習教育 E2 総合薬学演習 (11-12 月) シラバス、65. 平成 24 年度 5 学年 E 卒業実習教育 E2 総合薬学演習 (11-12 月) シラバス】
- ・E2 の医薬品調査に関しても、学生同士の質疑応答を含めた発表会を実施し、問題点を科学的根拠に基づいて説明できる能力の醸成に努めている。【根拠資料・データ等:12. 平成 23 年度日本薬科大学研究・教育年報 (p.51~p.53)、60. 平成 23 年度薬学教育モデル・コアカリキュラム E 卒業実習 E1 総合薬学研究発表会プログラム・抄録集、61. 平成 24 年度薬学教育モデル・コアカリキュラム E 卒業実習 E1 総合薬学研究発表会プログラム・抄録集、66. 平成 23 年度 6 学年 卒業実習教育 E2 総合薬学演習発表日程、67. 平成 24 年度 6 学年 卒業実習教育 E2 総合薬学演習発表日程】
- ・評価については E1・E2 共通の評価表(個人別)を作成し、担当教員が 2 つの発表について評価

した後、態度、技能等も含めて総合的な評価がなされている。【根拠資料・データ等: 68. 卒業実 習教育評価表】

- ・シラバスの「自己表現能力・問題解決能力醸成のための教育」の項目で、自分の考えや意見を適切に表現するための基本的知識、技能および態度の修得や、自己研鑽・参加型学習の態度を醸成するための教育に関する体系図が明示されている。【根拠資料・データ等:5. 薬学部薬学科 2012シラバス 授業計画 (p.11、p.127)】
- ・参加型学習の代表事例として、2 年次後期に実施される「薬学総合実習 (PBL)」が挙げられる。 2 年次前期の「生物系実習」で学んだことを題材として、資料収集、発表要旨の作成、グループ内での発表練習、さらには質疑応答を経験させる。同実習内のワークショップにおいて、与えられた課題に対して毎回 SGD を行うことで、問題解決能力が醸成されるよう考慮されている。同様の参加型学習、グループ学習および自己学習については、「ヒューマニズムⅢ」、「法学」、「早期体験学習」でも行われており、シラバスの「自己表現能力・問題解決能力醸成のための教育」の項目において具体的に明示されている。【根拠資料・データ等:5. 薬学部薬学科 2012 シラバス 授業計画 (p.11、p.127)】
- ・問題解決型学習では、それぞれの科目の特性に合わせながら、授業担当者が試験やレポートによって目標達成度を評価している。
- ・表 6-2-1 のとおり、卒業研究や PBL などの問題解決型学習の実質的な実施単位数は 16.66 単位である。 【根拠資料・データ等: 5. 薬学部薬学科 2012 シラバス 授業計画】

表 6-2-1 問題解決型学習の実質単位数

科目	単位	割合	実質単位数
法学	2	0.07	0.14
薬学総合実習(PBL)	1	1.00	1.00
生薬学 II	1	0.20	0.20
病態生理学 IIA	1	0.07	0.07
病態生理学 IIB	1	0.07	0.07
医療系実習	1	0.75	0.75
実務実習プレ教育	7	0.20	1.40
本草学	1	0.20	0.20
ゲノム科学 II	1	0.20	0.20
実務実習	20	0.40	8.00
実務実習ポスト教育	1	0.88	0.88
卒業研究	5	0.75	3.75
実質単位合計			16.66

割合:問題解決型学習に該当する授業コマ数/全コマ数

(3) 本評価の結果

(概評)

本中項目は、卒業研究に重大な問題点があり、適合水準に達していない。

「卒業研究」を5年次と6年次に必修科目として配当し、E1(実験または調査による研究: 5年次200時間、6年次120時間)とE2 (演習と医薬品調査:5年次90時間、6年次50時間)に 分けて実施すると説明しているが、シラバスにはそれらに相当する具体的な内容の説明がない。 また、自己点検・評価書では、E2の目的を「E1の研究と実務実習を支援する演習」と説明し ているが、根拠資料にあるE2の内容を学生ごとに確認すると「卒業研究(E1)」の課題との関 連が見られないこと、「E2の演習内容は薬学総合演習Ⅱの出題対象とする」という学生指導がな されていることから、E2は「研究課題を通して、新しい発見に挑み、科学的根拠に基づいて問 題点を解決する能力を修得する【基準6-1-1】」ことを目的とする「卒業研究」ではない。 また、 自己点検・評価書において「実質的な卒業研究(E1)の研究時間をいかに確保するかが課題で ある」と自己評価しているのであれば、それに対する改善策を検討し、国家試験準備教育への偏 重が「卒業研究」の時間不足を招いていることに言及すべきである。また、自己点検・評価書に は「卒業研究」の評価に「卒業論文」を重視する旨の記載があるが、訪問調査で閲覧した「卒業 論文」には連名で作成されているものが見いだされた。「卒業論文」を重要な評価対象とするので あれば、学生が個々に「卒業論文」を作成するように是正する必要がある。さらに、「卒業研究」 の成績は、E1とE2の発表会の成果などに基づいて、担当教員が「E1、E2に共通の評価表」 を作成して行うと自己点検・評価書では説明されているが、上述したようにE1とE2が異質な 内容であることから、この評価方法は適切な「卒業研究」の評価とはいえない。以上のような問 題点が見いだされることから、日本薬科大学の「卒業研究」は、評価基準が求める「研究課題を 通して、新しい発見に挑み、科学的根拠に基づいて問題点を解決する能力を修得するための卒業 研究」であるとはいえない。

「卒業研究」以外の問題解決能力の醸成に向けた教育としては、学習方法にSGDやPBLを組み入れた科目で対応していると説明し、その中核となる科目として「薬学総合実習(PBL)」を挙げている。「薬学総合実習(PBL)」は、実習で行った内容を課題として、情報収集、発表要旨作成、発表練習、質疑応答を経験させることで目的に適った学習を行う科目であり、問題解決能力の醸成に向けた特色ある教育であるが、それ以外の科目は内容に関連がなく、授業の一部でPBLやSGDを行う科目を集めたに過ぎない。また、これらの科目では、目標達成度を評価するための指標が設定され、それに基づいて適切に評価されているとはいえない。なお、自己点検・評価書では、これらの学習に充てている単位数を記載しているが、この基準の対象ではない実務実習関連科目の占める割合が大きく(9.4 単位相当)、実質的内容は不足している。

(改善すべき点/助言)

改善すべき点

7) 「卒業研究」を「研究課題を通して、新しい発見に挑み、科学的根拠に基づいて問題点を解 決する能力を修得する」ことができる内容のものとするため、研究室において教員の指導を 受けて研究課題に取り組む実質的な期間を少なくとも1年間は保証できるよう、5、6年次における卒業研究と国家試験準備教育の時間配分を調整し、改善する必要がある。(6.問題解決能力の醸成のための教育)

- 8) 「卒業研究」の具体的な内容(薬学教育における卒業研究の意義、研究の一般的な進め方な どの説明と評価方法と基準の説明)をシラバスに明記することが必要である。(6. 問題解 決能力の醸成のための教育)
- 9) 卒業論文の一部が連名で作成されており、これらを個人ごとにする必要がある。(6. 問題解決能力の醸成のための教育)
- 10) 「薬学総合実習 (PBL)」以外で「問題解決能力の醸成に向けた教育」としている科目には内容上の系統性が見られず、授業の一部にPBLやSGDという学習方法を実施している科目を集めたに過ぎない。さらに、それらの科目では、評価基準が求めている「目標達成度を評価するための指標の設定やそれに基づく適切な評価」がなされているとはいえない。これらの問題点を改善するため、問題解決能力の醸成を系統的に行うことを目的とする科目を整備して教育の充実を図ることが必要である。(6.問題解決能力の醸成のための教育)

(4) 改善報告

- ・「卒業研究」の実施時期・期間(単位配分)は、5年次と6年次であるが、4年次後期に研究分野 (研究室) への配属を決定しており、2014 (平成26)年度より、4年次12月から時間割に「卒業研究準備」を設定し、卒業研究指導教員の指導を受けて「卒業研究」を開始している。6年次9月初旬の「卒業研究E1発表会」を経て、9月末に卒業研究論文を卒業研究指導教員に提出することとしており(最終提出12月初旬)、「卒業研究」の時間の確保と研究活動の充実を図っている。【資料:6-1】平成28年度4年生後期時間割、【資料:6-2】平成28年度5年生時間割、【資料:6-3】平成28年度6年生時間割
- ・2014 (平成 26) 年度より、5 年次の「卒業研究」から演習プログラムをすべて削除し、「卒業研究」を個人で実験研究または文献調査研究を行う「卒業研究 E1」と、グループで医薬品に関する調査をする「卒業研究 E2 医薬品調査」の構成とし、「実務実習」のない期間にあたる学生が 11 週間のすべての時間を「卒業研究 E1 (実験または文献調査)」および「卒業研究 E2 医薬品調査」に取り組めるように改めた。【資料:6-2】平成 28 年度 5 年生時間割
- ・実務実習期間(1期、2期および3期)以外の期間においても、正規の授業科目以外の時間はすべて「卒業研究」の時間とし、研究活動が可能な時間を拡充した。【資料:6-2】平成28年度5年生時間割
- ・2014 (平成 26) 年度より、6 年次前期の国家試験対策に関する補習をすべて削除し、6 年次前期 における「卒業研究」の時間の確保に努めている。【資料:6-3】平成28 年度6 年生時間割
- ・「卒業研究 E2 医薬品調査」については、「卒業研究」時間を利用して調査やプレゼンテーション準備を実施していること、個人で行う「卒業研究 E1」とは違った調査研究経験ができるという観点から、「卒業研究 E1」とは別の視点での評価基準を設け、従来どおり「卒業研究」の一部として評価している。【資料:6-4】平成28年度卒業研究評価表(様式)、【資料:6-5】平成28年度卒業研究 E1 発表会プログラム・抄録集、【資料:6-6】平成28年度卒業研究 E2 医薬品調査発表会プ

ログラム

- ・2014 (平成 26) 年度より、「卒業研究」の一般目標 (GIO) 、授業概要 (卒業研究の概要)、授業 計画 (卒業研究テーマ) および評価方法と基準等について、シラバスに明記した。また、4 年次後 期の分野 (研究室) 配属の際にはシラバスより詳しい具体的な「卒業研究」のテーマを 4 年生に 明示することにより、学生の分野 (研究室) 選択に配慮している。【資料:6-7】薬学科 2016 Syllabus 授業計画 p.226~227、p.250~251、【資料:6-8】平成 28 年度分野配属用参考資料 分野・セン ターの紹介 (平成 27 年 10 月)
- ・2014 (平成 26) 年度より、卒業研究 E1 発表会では学生 1 名 1 演題とし、卒業研究論文も全員が個々に作成するように改めた。【資料:6-5】平成 28 年度卒業研究 E1 発表会プログラム・抄録集
- ・コアカリおよび改訂コアカリに準拠して、1~2年次では基本学習として、「薬学体験学習」、「薬剤師の使命」、「フレッシュマンセミナー」、「医療にかかわる生と死の問題」、「信頼関係の構築」(旧カリキュラムでは「早期体験学習」、「ヒューマニズム I、II、III」、薬学総合実習(PBL))などの科目において、問題解決のために必要なコミュニケーションとプレゼンテーションに関する知識・技能・態度の修得を図っている。2~4年次の薬学専門科目においては、各専門分野の学習を通じて資料収集能力・情報検索能力の醸成を図っている。また、3~6年次の総合学習においては、「実務事前学習」、「実務事前実習」、「実務実習」、「卒業研究」(旧カリキュラム(4~6年次)では「実務実習プレ教育」、「実務実習」、「実務実習ポスト教育」、「卒業研究」)を通じて、問題解決能力の醸成を図っている。【資料:69】薬学科2016 Syllabus 授業計画 p.10、p.129
- (5) 改善状況を示す根拠となる資料等(以下に記述した資料は別添のとおり)

【資料:6-1】平成28年度4年生後期時間割

【資料:6-2】平成28年度5年生時間割

【資料:6-3】平成28年度6年生時間割

【資料:6-4】平成28年度卒業研究評価表(様式)

【資料:6-5】平成28年度卒業研究E1発表会プログラム・抄録集

【資料:6-6】平成28年度卒業研究E2医薬品調査発表会プログラム

【資料:6-7】薬学科 2016 Syllabus 授業計画 p.226~227、p.250~251

【資料:6-8】平成28年度分野配属用参考資料 分野・センターの紹介

(平成 27 年 10 月)

【資料:6-9】薬学科 2016 Syllabus 授業計画 p.10、p.129

■再評価対象中項目の改善報告■

(1) 再評価の対象となった『中項目』のタイトル7 学生の受入

(2) 本評価時の状況

- ・入学者選抜試験の実施は、「入学試験委員会に関する規程」に基づいて実施している。入学者の選考は「入学者選考に関する規程」に基づき、厳正かつ公正に行なっている。入試の判定は、学生募集で公表している各入試区分の選考方法に沿って採点し、「入学試験委員会」でデータのとりまとめを行い、「入学者選考委員会」で合否判定案を作成し、「教授会」において審議し、合否を決定している。【根拠資料・データ等:71. 教授会規程、73. 入学者選考委員会に関する規程、11. 日本薬科大学 平成24年度自己評価報告書・本編(p.38~p.39)】
- ・本学は、AO入試、指定校推薦入試、公募制推薦入試、一般入試、センター試験入試等など多様な 入試区分を設け、高校での履修状況に応じて入学試験方法を選択できるようにしている。入試区 分が異なると一律の学力評価は難しいものの、入学前学習や入学直後の基礎学力試験(プレース メントテスト)によって、入学後の教育に必要な基礎学力を確認している。これらの分析結果を 初年次の学力向上のための教育プログラムに取り入れている。【根拠資料・データ等:69. 平成25 年度入学試験の大綱、7. 平成25年度学生募集要項、11. 日本薬科大学 平成24年度自己評価報 告書・本編(p.38~p.39)、21. 平成24年度入学前教育(入学前学習及び基礎学力テスト)概要、 22. 教養教育センター組織の変遷と指導体制】
- ・入学者選抜は、アドミッション・ポリシーに基づいて、個々に優れた資質を有する入学者の選考に努めている。AO 入学試験、指定校推薦入学試験、公募制推薦入学試験においては、面接や小論文等を実施し、医療人としての適性も一部考慮した選考を実施している。【根拠資料・データ等:7. 平成25年度学生募集要項、11. 日本薬科大学 平成24年度 自己評価報告書・本編(p.38~p.39)】

(3) 本評価の結果

(概評)

本中項目には、薬学教育に必要な学力を有する学生を選抜する体制と過程に重大な問題があり、適合水準に達していない。

アドミッション・ポリシーは、教育研究上の目的に基づいて設定し、①本学の建学の精神である「個性の伸展による人生錬磨」を理解し、薬剤師として社会に貢献したい人、②医療人との協調性を持ち、患者に思いやりのある薬剤師を目指す人、③高い学習意欲を持ち、たゆまず自己研鎖を続ける人、④薬学に興味を持ち、生命の科学を学びたい人、⑤コミュニケーションを図り、共に学ぼうとする心をもつ人としている。また、このポリシーは、「学生募集要項」およびホームページの入試情報に公表している。

アドミッション・ポリシーは、学長の委嘱する「入学試験委員会」が策定し、教授会の承認 を得て決定されている。また、入学試験の基本方針、運用の大綱、入試担当者の選任などの事 項は「入学試験委員会」が原案を審議し、教授会の承認を得る体制となっている。合格者の決 定は「入学者選考委員会」が行い、教授会がそれを承認する体制になっている。学生の受け入 れについては、多様な方式で入学試験を行っている一方、入学者の学力に幅がある。そのため、 入学前学習や入学後の基礎学力の確認作業を行い、入学後に学力の差の解消と引き上げを目的 とする「薬学演習Ⅰ」、数学入門・化学入門・生物学入門と「薬学演習Ⅱ」の連携、習熟度別 クラス編成など、様々な学力補強教育を徹底して行っている。しかし、このような努力にも関 わらず、2年次までの退学者が2007(平成19)~2011(平成23)年度入学者の平均で50名を超 え、卒業率が50%以下となっているなど、6年間で卒業できない学生の多さが際立っている。 この状況は、徹底した学力補強教育によっても薬学を学ぶために必要な学力に到達できない学 生が入学していることを示しており、「入学者選考委員会」による合格者決定を基本とする仕 組みが、本評価が求める「入学志願者の適性および能力が適確かつ客観的に評価されているこ と」に適合していないことを意味している。この状況を改善するには、「薬学教育に必要な学 力を有する学生」を適確に選抜できるよう、教育に携わる責任ある薬学部教員の判断によって 合格者の原案を決定する入学者選抜制度を構築することが必要である。また、入試選抜の公正 さを保つため、現在行われていない入学試験の成績開示を、希望する受験者に対して行う制度 に改めることも必要である。さらに、選抜方法別に学生の退学率・進級率等を継続的に検証し て、選抜法の適正を評価する体制を構築し、一層の改善を実現する必要がある。

定員充足状況については、入学者数は開学以来入学定員を下回っていたが、改組による定員削減などもあって改善されつつあり、直近年度では定員超過となっている。

(改善すべき点/助言)

改善すべき点

- 11) 徹底した学力補強教育に努めているにも関わらず、卒業率が50%に届かず、低学年での退学者が50名を超えている現状は、補強教育によっても薬学を学ぶために必要な学力に到達させることができない学生を多数入学させていることに原因があるといわざるを得ない。これは、現行の「入学者選考委員会」が合格者を決定する制度では、「入学志願者の適性および能力が適確かつ客観的に評価されていること」が実現できていないことを意味する。この状況を改善するため、教育に携わる責任ある薬学部教員の判断によって合格者の原案を決定するような入学者選抜制度とするなど、入学志願者の適性および能力を適確かつ客観的に評価する体制への抜本的な改善が必要である(7. 学生の受入)。
- 12) 受験生からの求めがあれば、当該者の入学試験成績を開示する制度を設けることが必要である(7. 学生の受入)。
- 13) 選抜方法別に学生の退学率・進級率等を継続的に検証して評価する体制を構築し、一層の改善を実現する必要がある(7.学生の受入)。

(4) 改善報告

・入学試験の基本方針、運営の大綱の策定および入学試験担当者の選任については、入学試験委員会 および教授会における審議の後、その意見を聴いて学長が決定する体制をとっている。また、入 学者の受入に関しては、従来は学長、副学長、学部長、各学科長、入試部長、教務部長、学生部長、図書館長および就職厚生部長から構成される入学者選考委員会において選考し、教授会で審議していた。この手続きが、「入学者選考委員会が合格者を決定する」ように解釈される状況であったため、入学者選考委員会が各入試実施後に作成した合格者選考案を教授会で審議し、その意見を聴いて学長が決定する体制をとっている。よって、合格者の決定は、教育に携わる責任ある薬学部教員が実施している。【資料:7-1】日本薬科大学入学試験委員会規程、【資料:7-2】入学試験の基本方針・大綱(平成29年度)】、【資料:7-3】日本薬科大学入学者選考委員会規程

- ・指摘のあった「入学志願者の適性および能力が適確かつ客観的に評価されていること」を踏まえ、2015(平成27)年度入学試験より指定校推薦入学試験の募集人員を2014(平成26)年度に比べ62名削減するとともに、全体評定平均を上げるなど、具体的な改善を行っている。【資料:7-4】学生募集要項(平成29年度)、【資料:7-5】指定校数・人数および全体評定平均(平成26~29年度)
- ・2015 (平成 27) 年度入学試験から成績開示制度を設けた。現在まで受験生からの請求はない。【資料:7-6】日本薬科大学入学試験成績開示請求書、日本薬科大学一般入試成績開示票
- ・学生の退学率・進級率等を継続的に検証するため、2014 (平成 26) 年度より自己点検・評価委員会の中にワーキンググループを立ち上げ、2016 (平成 28) 年度より教学 IR 委員会を設置している。教学 IR 委員会において、入学年度ごとに退学率・進級率等を集計し、経年比較している。その結果、入学定員充足率と卒業率には一定の相関が見られたことから、志願者の増加と質の高い入学者を受け入れることが重要であることをデータ上でも確認し、学生募集のさらなる強化に努めている。【資料:7-7】日本薬科大学教学 IR 委員会規程、【資料:7-8】在籍学生数について(平成 29 年度)、【資料:7-9】各年度入学者の退学状況について(平成 18~29 年度)、【資料:7-10】定員充足率・進級率・留年者数・休学者数・退学者数・共用試験合格者のストレート合格率に係る記入表(平成 18~29 年度)
- ・また、入学試験別に学生の在籍状況を分類、経年比較し、退学率・進級率等を継続的に検証している。【資料:7-11】入学試験別学生の在籍状況について(平成26~29年度)
- (5) 改善状況を示す根拠となる資料等(以下に記述した資料は別添のとおり)

【資料:7-1】日本薬科大学入学試験委員会規程

【資料:7-2】入学試験の基本方針・大綱(平成29年度)

【資料:7-3】日本薬科大学入学者選考委員会規程

【資料:7-4】学生募集要項(平成29年度)

【資料:7-5】指定校数・人数および全体評定平均(平成26~29年度)

【資料:7-6】日本薬科大学入学試験成績開示請求書、日本薬科大学一般入試成績開示票

【資料:7-7】日本薬科大学教学 IR 委員会規程

【資料:7-8】在籍学生数について(平成29年度)

【資料:7-9】各年度入学者の退学状況について(平成18~29年度)

【資料:7-10】定員充足率・進級率・留年者数・休学者数・退学者数・共用試験合格者のストレート合格率に係る記入表(平成18~29年度)

【資料:7-11】入学試験別学生の在籍状況について(平成26~29年度)

■再評価対象中項目の改善報告■

- (1) 再評価の対象となった『中項目』のタイトル
 - 8 成績評価・進級・学士課程修了認定

(2) 本評価時の状況

- ・全ての科目の成績評価方法と基準が設定され、一部科目を除いてシラバス上に明記されている。「薬学総合演習 IA」、「薬学総合演習 IB」および「薬学総合演習 II」については、該当する各年次の履修ガイダンス時にシラバスと成績評価の方法・基準を配布するとともに、ガイダンスでその詳細を説明している。【根拠資料・データ等:4. 履修ガイダンス(1年生オリエンテーション含む)資料、5. 薬学部薬学科 2012 シラバス 授業計画】
- ・各科目の成績は、シラバスに明記した成績評価の方法・基準に則り算出している。公正かつ厳格な成績評価を担保するために、試験問題、正答配点用紙、PBL や実習科目等の評価表は全てエビデンスとして一元管理している。また、本学では成績評価の妥当性を評価するための手段として、全ての科目についてヒストグラムの作成を義務付けている。これにより成績評価の妥当性を確認するとともに、次年度の授業計画および成績評価の改善資料としても活用している。成績一覧表とヒストグラムは、「教務委員会」で成績評価の妥当性を検討して「教授会」に諮っている。【根拠資料・データ等:74. 平成25年1月~3月 卒業判定・進級判定予定表】
- ・成績評価の結果をもとに、「履修規程第 23~27 条」に定める単位認定の基準に従って単位認定の 結果を記載した個人成績表を作成し、セメスター毎に保護者と担任教員に配布している。また、 学生は e・ラーニングソフトウェア「HIPLUS」を通して自身の成績を確認することができる。担 任教員は、個人成績表を学生に配布する際に、必要に応じて履修指導や学習指導も実施している。 【根拠資料・データ等: 2. 学生便覧 薬学部薬学科 平成 24 年度、3. 日本薬科大学薬学部薬学科 履 修規程】
- ・進級に必要な修得単位数および成績内容は、学則と履修規程に設定されている。学生には学生便覧を配布し、進級基準の周知を図っているほか、1年生のオリエンテーションや各学年のガイダンスでも進級基準の周知を図っている。【根拠資料・データ等:8.日本薬科大学学則、3.日本薬科大学薬学部薬学科履修規程、4.履修ガイダンス(1年生オリエンテーション含む)資料、75.進級基準(抜粋)(平成23~24年度)】
- ・留年生の再履修を要する科目の範囲は、履修規程第28条の2にて在籍学年の未修得科目と定めている。再履修すべき科目は、各学年の年度初めに配布される「学業成績通知表」で確認することができる。【根拠資料・データ等:3.日本薬科大学薬学部薬学科 履修規程】
- ・進級判定に関しては、各学年の進級基準に適合しているかどうかを「教務委員会」で確認し、「教 授会」で審議している。
- ・留年生に対しては、年度初めに「履修確認カード」を配布し、履修科目を簡単に確認できるように配慮している。また、履修済み科目の学力を維持することを目指して、聴講希望調査を行い、当該科目の聴講を推奨している。実際に聴講する学生は「聴講カード」を科目担当教員に提出し、出席印を受領している。【根拠資料・データ等:76. 履修確認カード、77. 聴講希望調査票(書式)、

78. 聴講カード(例)

- ・在籍する学年によりカリキュラム変更されている留年生に対しては、開講されない科目について、 履修替えまたは同等科目へ読み替えを行なっている。「履修確認カード」を学生と担任教員が確認 することにより適切な指導を図っている。【根拠資料・データ等:76. 履修確認カード、79. 担任 マニュアル】
- ・留年生に対する勉学や生活面での心がけ等は、「保護者面談会」や「教務ニュース」を通じて周知している。「学業成績通知表」は保護者にも郵送しており、情報の共有化に努めている。【根拠資料・データ等: 80.保護者面談会のご案内、81.教務ニュース】
- ・全学生の履修科目は学事システムに登録されている。このとき上位学年配当の授業科目への履修 登録はできない制度になっており、学事システムにおいて履修状況も一元管理されている。
- ・平成24(2012)年度の入学年次別の学生の在籍数は、1年次262名(留年生数17名)、2年次210名(留年生数21名)、3年次235名(留年生数21名)、4年次249名(留年生数16名)、5年次154名(留年生数2名)、6年次228名(留年生数1名)である。【根拠資料・データ等:基2-1】
- ・平成 23 (2011) 年度中に休学した学生は、1 年次 4 名、2 年次 3 名、3 年次 1 名、4 年次 2 名、5 年次 0 名、6 年次 1 名であった。【根拠資料・データ等:基 2-2】
- ・平成 23 (2011)年度中に退学した学生は1年次21名、2年次14名、3年次10名、4年次1名、5年次、6年次0名であった。【根拠資料・データ等:基2-2】
- ・1 年留年生に対しては、教務委員会カリキュラム WG が、新入生ガイダンスとは別にガイダンスを行い、勉学の心がけ、科目履修方法、生活習慣改善などを指導している。また 1 年生全員を対象に、留年することのないよう定期試験準備や生活習慣改善を促す目的で「1 年生 WG」主催の学年集会を行なっている。【根拠資料・データ等: 4. 履修ガイダンス(1 年生オリエンテーション含む)資料、82. 平成 24 年度 1 年生学年集会】
- ・2~4年生留年生は、通常の履修ガイダンス後に教務委員会カリキュラムWGがガイダンスを行い、 留年生に向けた履修指導を行なっている。カリキュラムが変更された学生には「履修確認カード」 を配布し、履修状況、不合格科目、要履修科目を担任教員と相互に確認するようにしている。【根 拠資料・データ等: 4. 履修ガイダンス (1 年生オリエンテーション含む) 資料、76. 履修確認カード】
- ・5~6年生の留年学生と卒業延期学生には、卒業研究指導教員が直接本人と打ち合わせている。
- ・休学希望の学生は「学則第 30~33 条」の規程に基づき、担任とともに各自の事情を確認のうえ、 担任所見を添えて、休学届の提出を行なっている。【根拠資料・データ等:83. 休学願提出にかか わる所見】
- ・退学希望の学生は「学則第34条」の定めに基づき、担任とともに各自の事情を確認のうえ、担任 所見を添えて、退学届の提出を行なっている。【根拠資料・データ等:84. 退学願提出にかかわる 所見】
- ・留年、休学、退学にかかる問題が生じた際は、各担任が「担任マニュアル」に基づいて対処している。ヘルスケア、メンタルケアが必要な場合は健康養護室も対応する。【根拠資料・データ等: 79. 担任マニュアル】
- ・教職員に対しては、ガイダンスの日程を事前に連絡し、担当科目のある学年のガイダンスは必ず

参加するよう告知している。【根拠資料・データ等:85.ガイダンス出席依頼】

- ・留年や休学・退学の最大の要因は「基礎学力不足」であると考え、学力向上に資するさまざまな 取り組みを実施している。入学時点の学力不足や未履修科目の克服のために、基礎学力テストの 結果をもとに、薬学準備科目を中心とした習熟度別授業を実施している。関連する専門分野の担 当教員と意見交換を実施し、単なる高等学校の復習ではなく、専門教育に円滑に接続できるよう に効果的な教育を目指している。このほかに、アップセミナー(補習)や質問ルームの活用によ り、基礎学力の定着を目指している【根拠資料・データ等: 22. 教養教育センター組織の変遷と指 導体制】
- ・学士課程の修了判定基準は、「教務委員会」で策定し、「教授会」で審議されて設定されている。 修了判定基準には、「学則第 20~21 条」と「履修規程第第 30 条」に規定されている。学生に対しては、履修ガイダンスで「学生便覧」を通じて周知されている。特に 6 年生に対しては、履修ガイダンスの際に詳細に説明を行い、周知徹底を図っている。【根拠資料・データ等:2. 学生便覧 薬学部薬学科 平成 24 年度 (p.44、p.65)、4. 履修ガイダンス (1 年生オリエンテーション含む)資料】
- ・6 年次の後期定期試験後の「教務委員会」がとりまとめて「教授会」において、1~6 年次までの単位修得状況をもとに、修了判定を実施している。【根拠資料・データ等:2. 学生便覧 薬学部薬学科 平成24年度(p.44)、74. 平成25年1月~3月 卒業判定・進級判定予定表】
- ・留年となった学生に対しては、薬学総合演習 II の履修と留年生対象の補習プログラムを実施している。留年生の専用教室 (214 室) を設け、自習室としても使用できるよう配慮している。また「教務委員会」の中に 4 名の教員で構成される WG を設置して、卒業研究指導教員(担任) や健康養護室の職員とともにヘルスケアやメンタルケアにも留意している。【根拠資料・データ等: 4. 履修ガイダンス (1 年生オリエンテーション含む) 資料】
- ・本学の教育目標に基づいて、総合的な学習を測定するための演習科目が配置されている。1年次から4年次までの学修を総合的に評価するために「薬学総合演習 I」、6年間の学修を総合的に評価するために「薬学総合演習 II」を導入している。また、知識・技能・態度を総合的に評価するための素案について「教務委員会」で検討を進めている。GPAを含めた到達度評価の導入に向けた議論を進め、指標の設定に努めている。【根拠資料・データ等:18.平成24年1月教授会(教務委員会報告)資料】
- ・総合的な学習成果の測定が実際に行われている例としては、「薬学総合演習 I」と「薬学総合演習 II」に加え、卒業論文の作成が挙げられる。卒業論文は、実験計画の立案、実施、考察と発表(プレゼンテーション)までの一連の内容が含まれており、6年間で学ぶべき知識・技能・態度を総合的に評価するための適切な指標となっている。本学では卒業論文の発表会を実施し、発表内容、質疑応答を教員が段階評価するとともに学生のピアレビューも採用している。【根拠資料・データ等:60. 平成23年度薬学教育モデル・コアカリキュラム E 卒業実習 E1総合薬学研究発表会プログラム・抄録集、61. 平成24年度薬学教育モデル・コアカリキュラム E 卒業実習 E1総合薬学研究発表会プログラム・抄録集、68. 卒業実習教育評価表】

(3) 本評価の結果

(概評)

本中項目には、学士課程の修了認定の過程、定期試験問題の作成・採点などに重大な問題点があり、適合水準に達していない。

ディプロマ・ポリシーは、教育研究上の目的に基づいて、①統合医療を理解し、薬の専門家としての専門知識を修得していること、②時代の変化に適応できる医療人(薬剤師)としての実践能力を修得していること、③惻隠の心をもち、豊かな人間性と倫理観を備えて医療人として責任をもった行動をとることができること、④建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」を理解し、自己解決型の創造的医療人としての生涯にわたる学習意欲をもって薬学の発展に寄与できることとしている。このポリシーは、教務委員会で策定し、教授会の承認を経て、学生便覧やホームページなどに掲載して公表している。

成績評価基準については、学則に規定し、学生便覧に記載しており、成績評価を厳正に行う制度は構築されている。しかし、訪問調査における試験問題の閲覧において、毎年ほぼ同じ問題が出題されている科目、定期試験と追再試験が同一問題で行われていた科目、再試験における点数の操作など、「厳正な成績評価」とはいえない例が見られたので、学習の達成度を公正かつ厳格に評価することの重要性を全教員に徹底するための適切な対応が必要である。また、4年次および6年次の「薬学総合演習」と「卒業研究」など一部の科目について評価方法と基準がシラバスに示されずその都度公表されることになっているが、5年次への進級や卒業の判断に重要な影響を与えるこれらの科目の評価基準が直前まで公表されないことは適切ではない。

進級については、個々の学生の成績を教務委員会が確認し、教授会における審議を経て決定されている。また、留年生に対する指導は、担当教員が担当するが、未修得単位の取得方法などはシラバス冊子にも記載されている。しかし、履修科目は学事システムに登録する制度になっており、上位学年配当の授業科目への履修登録はできない。また、2011(平成23)年度に改組が行われたため、旧制度で入学した留年生や単位未修得者に対しては、未修得科目について新制度のカリキュラムによる科目への読み替え措置が必要となるので、学生間での不公平が生じないような配慮が必要である。

日本薬科大学では、留年や休学・退学の最大の要因は「基礎学力不足」に起因するとして、学力向上に向けた様々な取り組みを行っている。それにも関わらず、留年生や低学年での退学者が少なくないという状況は、入学選抜方法の不適切さに起因するものであることを認識し、入学後の指導体制の強化より入学者の選抜基準の改善に取り組むことが必要である。

学士課程修了(卒業)の認定は、卒業判定資料を教務委員会で作成し、教授会での審議によって行われている。この点について、自己点検・評価書では、「総合的な学習を評価するために、薬学総合演習 I (1~4年まで)、薬学総合演習 II、卒業研究が設けられている」と述べているが、中項目 2 および中項目 6 で前述したように、「薬学総合演習」は実質的には薬学共用試験(CBT)と国家試験の合格率を高める準備教育として運用されており、「薬学総合演習 II」については、訪問調査において以下の実態も明らかになった。すなわち、2012(平成24)年度の卒業延期学生は6年次在籍者の約25%に達し、全員が「薬学総合演習 II」のみの単位未修得が理由となっていた。「薬学総合演習 II」の試験は、国家試験の過去問題を利用した試験(4回実施)の総合成績で合

否を決めるもので、事実上の卒業試験とみなされる。これは、この試験を国家試験に合格する可能性が高い学生の選抜に利用し、専門科目の単位を修得し、卒業研究や実務実習を修得している学生であっても、卒業の可否が薬剤師国家試験合格の可能性を重視した判断によって決定していることを意味している。また、卒業延期となった学生には、次年度の7月に実施される「薬学総合演習 Π 」の再試験に合格すれば、卒業が認定される。このような卒業認定の実態は、ディプロマ・ポリシーに基づく学士課程修了認定が行われていないことを意味している。また、自己点検・評価書で説明されている「総合的な学習を評価するために、薬学総合演習 Π 、卒業研究が設けられている」という説明は実態とはかけ離れたものである。

(改善すべき点/助言)

改善すべき点

- 14) 4年次および6年次に行われている「薬学総合演習」と「卒業研究」など一部の重要な科目で、評価方法と基準がシラバスに示されていない。これらの科目は5年次への進級や卒業の判断に重要な意味を持つことから、評価基準をシラバスに明示するよう改善することが必要である。(8. 成績評価・進級・学士課程修了認定)
- 15) 訪問調査における試験問題の閲覧において、毎年ほぼ同一の問題が出題されていた科目、定期試験と追再試験が同一問題で行われていた科目、再試験における点数の操作などが見出されたので、試験問題の作成や試験の採点における公正で厳格な態度の重要性を全教員に徹底することが必要である。(8.成績評価・進級・学士課程修了認定)
- 16) 「薬学総合演習 II」のみの単位が未修得で在籍者の約25%の卒業延期者を出していることから、適切に設定された基準に基づく学士課程修了認定が行われているとはいえない。薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した薬学専門科目を修得し、「卒業研究」と「実務実習」を修了している学生の多数が、「薬学総合演習 II」の試験で不合格になり、卒業できないという事態を生じることがないよう、全教員で学力評価の実勢を点検し、根本的な改善を早急に行うことが必要である。(8.成績評価・進級・学士課程修了認定)

助言

7) 改組に伴うカリキュラムの変更で、旧課程で入学した留年生等が未修得科目の履修で不利益を 蒙らないよう、科目の読み替え制度を整備し、該当する学生に説明することが望ましい。(8. 成績評価・進級・学士課程修了認定)

(4) 改善報告

・2014 (平成 26) 年度より、「薬学総合演習 I A」、「薬学総合演習 I B」、「薬学総合演習 II」および「卒業研究」において評価方法と基準をシラバスに明記した。これにより、これら科目の学習目標など、「総合学習」としての位置づけを学生および教員において共通認識できるようになった。 【資料:8-1】薬学科 2016 Syllabus 授業計画 p.198、p.199、p.226~227、p.247~248、p.250~251

- ・教員連絡会、FD 研修会を通じて、全教員に試験問題の作成や試験の採点における公正で厳格な態度の重要性を周知し、適正な学力評価に努めている。また、各科目の不合格率および成績の分布ヒストグラムを全教員へ公開することにより、学力評価の実態を全教員が相互に分析できる体制にした。これらにより、試験問題の作成や試験の採点における公正で厳格な態度を醸成している。【資料:8-2】平成27年4月度教員連絡会資料(抜粋)、【資料:8-3】平成27年11月FD 研修会、【資料:8-4】平成28年度各科目の不合格率、得点ヒストグラム
- ・「薬学総合演習 II」の単位が未修得で卒業延期になった人数および率(卒業延期者数/6年進級者数)は、2014(平成26)年度132名(60.3%)、2015(平成27)年度110名(59.5%)、2016(平成28)年度92名(61.3%)とほぼ横ばいであった。当該学生が入学した際の入学定員充足率は、それぞれ0.84、0.85、0.78であったことも影響しているものと考えている。現在、各学年において学力向上に向けた対策を講じており、次年度以降の卒業延期率の低下(卒業率の向上)を見込んでいる。【資料:8-5】卒業延期率の推移(平成26~28年度)
- ・2014 (平成 26) 年度より、薬学総合演習Ⅱについては、授業方法および成績評価方法 (試験制度)を改変した。具体的には、各領域(物理、化学、生物、衛生、薬理、薬剤、病態・薬物治療、法規・制度・倫理、実務)に領域責任者を置き、問題演習用の問題集を作成し、シラバスより詳細な学習項目および担当教員を明示した時間割を学生および教員に配布するなど、学生のみならず全教員に本科目が総合学習として位置づけられているとの認識の向上を図り、授業内容、試験範囲がより明確となるような体制とした。また、薬学総合演習Ⅱ試験(成績評価)については、各領域ごとに、演習授業内容に基づいた試験問題作成および厳格な成績評価の実施に努めている。

【資料:8-6】平成28年度6年薬学総合演習II前期時間割、【資料:8-7】平成28年度6年薬学総合演習II後期時間割

- ・教務委員会で承認された単位読み替え表に基づき、2014 (平成 26) 年 4 月に旧課程 (健康薬学科、 漢方薬学科、医療薬学科) 入学の留年生に対して説明会を行い、未修得科目の履修で不利益を蒙 らないように単位読み替えを行った。それ以降も、留年生からの質問があった場合や年度初めに 対象者がいる場合には、個別に説明を実施している。【資料:8-8】平成 26 年進級時における旧学 科学生の履修対応について (留年3年生、留年4年生)
- (5) 改善状況を示す根拠となる資料等(以下に記述した資料は別添のとおり)

【資料:8-1】薬学科 2016 Syllabus 授業計画 p.198、p.199、p.226~227、p.247~248、p.250~251

【資料:8-2】平成27年4月度教員連絡会資料(抜粋)

【資料:8-3】平成27年11月FD研修会 ※【資料:4-3】に同じ

【資料:8-4】平成 28 年度各科目の不合格率、得点ヒストグラム

【資料:8-5】卒業延期率の推移(平成 26~28 年度)

【資料:8-6】平成28年度6年薬学総合演習Ⅱ前期時間割

【資料:8-7】平成28年度6年薬学総合演習Ⅱ後期時間割

【資料:8-8】平成26年進級時における旧学科学生の履修対応について(留年3年生、留年4年生)

■再評価対象中項目の改善報告■

(1) 再評価の対象となった『中項目』のタイトル

10 教員組織・職員組織

(2) 本評価時の状況

- ・平成 23(2011)年 4 月に、薬学部健康薬学科、漢方薬学科、医療薬学科を募集停止し、薬学科(入学定員 260 名)と医療ビジネス薬科学科の人学定員 90 名)に改組した。医療ビジネス薬科学科の完成年度までは、文部科学省高等教育局高等教育企画課大学設置室(以下、「大学設置室」という。)から旧 3 学科との学科間兼務が認められており、法定の教員数は 73 名となっている。また、大学設置室より平成 27(2015)年度までの年次進行に応じた必要教員数が提示されており、法令に留意しながら専任教員を配置している。
- ・表 10-1-1 に示すように、平成 24(2012)年度における本学の助教以上の専任教員の総数は、薬学科など(6年制学科)専任 69名、医療ビジネス薬科学科8名、総計77名であり、大学設置基準において必要な教員数(73名)を充たしている。また、教授総数は38名であり、大学設置基準の必要な教授数(37名)を充たしている。さらに、必要な臨床系(実務家)教員数も確保されている。
- ・在籍学生総数が 1,460 名 (医療ビジネス薬科学科含む) に対し、専任教員数は 77 名であることから、1 名の教員に対する学生数は 19 名である。【根拠資料・データ等: 基 2. 在籍学生数、基 8. 教員・事務職員数】
- ・専任教員の数と職位比率は、教授 38 名 (49.3%)、准教授 15 名 (19.5%)、講師 21 名 (27.3.4%)、 助教 3 名 (3.9%) である。【根拠資料・データ等:基8.教員・事務職員数】

表 10-1-1 専任教員数

学科	教授	准教授	講師	助教	教員総数
薬学科など (6年制学科)	34	11	21	3	69
医療ビジネス 薬科学科	4	4	0	0	8
合 計	38	15	21	3	77

【出典:基8. 教員・事務職員数】 (平成 24(2012)年 5 月 1 日現在)

・平成 20(2008)年以降採用の専任教員は「学校法人都築学園 大学教育職員選考規程」、「日本薬科大学 教員選考委員会規程」に沿って、「教員選考委員会」における審査により、専門分野について優れた知識・経験および高度の技術・技能を有する者として承認され、配置されている。【根拠資料・データ等:116. 学校法人 都築学園 大学教育職員選考規程、117. 日本薬科大学 教員選考

委員会規程】

・臨床現場(主に、大規模病院・薬剤部出身者)において、5年以上の経験を有する実務家教員(表中の基礎資料番号で示した教員)10名を、実務系教育課目に配置している(表 10-1-2)。【根拠資料・データ等:基15.専任教員の教育および研究活動の業績】

表 10-1-2	日本楽科大学	臨床系教員一覧	箟

	基礎資料 番号	職位	主担当	実務経験先
1	15-4	教授	プレ教育/実務実習	病院薬剤師
2	15-5	教授	プレ教育	病院薬剤師
3	15-9	教授	プレ教育/実務実習	病院薬剤師
4	15-16	教授	プレ教育/実務実習	病院薬剤師
5	15-24	教授	プレ教育/実務実習/ポスト教育	病院薬剤師
6	15-29	教授	プレ教育/実務実習	病院薬剤師
7	15-65	講師	プレ教育/実務実習	薬局薬剤師
8	15-67	講師	プレ教育/実務実習	薬局薬剤師
9	15-68	講師	プレ教育/実務実習/ポスト教育	病院薬剤師
10	15-73	講師	実務実習	病院薬剤師

- ・過去の研究実績(原則として、直近6年間に原著論文あるいは著書が5報以上)と教育経験を踏まえ、該当専門領域における教育および研究指導能力を有する者として認定し、それぞれの適材科目の専任教員として配置している。【根拠資料・データ等:基15.専任教員の教育および研究活動の業績】
- ・専門教育科目については約 90%を専任教員が担当している。薬学主要領域の科目(化学系、薬理学系、薬物治療系、衛生化学系、薬剤系、生化学系)は、複数の経験豊富な専任教授と准教授を配置している。専任教員は、所属の学科・分野に関わらず、基幹科目以外の学科共通の授業科目について、その専門性に基づいて担当している。学生実習、実務実習プレ教育については、それぞれの専門分野の担当責任者のもとで所属の枠を超えて教員を配置して実施している。【根拠資料・データ等:5. 薬学部薬学科 2012 シラバス 授業計画、基 15. 専任教員の教育および研究活動の業績】
- ・専任教員のうち、20 歳代が 0.0% (0 名)、30 歳代が 12% (9 名)、40 歳代が 17% (13 名)、50 歳代が 23% (18 名)、60 歳代が 48% (37 名) である。【根拠資料・データ等:基 9. 専任教員年齢構成】
- ・開学から完成年度までは、文部科学省の資格審査に合格した教員を大学設置基準に基づいて、年 次進行で採用してきた。また、平成 20(2008)年度以降の教員の採用・昇任は、「学校法人都築学園 大学教育職員選考規程」、「日本薬科大学 教員選考委員会規程」に則ったを採用を実施している。 「教員選考委員会」は、上述規程に則り「日本薬科大学 教員資格審査基準」に基づいて、教育 業績、研究業績、キャリア、経験年数のみならず、教育に対する考え方や抱負、学生指導能力等 を総合的に審査して採用・昇任を決定している。【根拠資料・データ等:116. 学校法人都築学園 大

学教育職員選考規程、117. 日本薬科大学 教員選考委員会規程】

- ・教員の採用は、本学教員や関係者の推薦・紹介により採用してきたが、広く専門性重視の優秀な人材確保を目的に、平成24(2012)年度より本学教員による推薦に加えて公募を実施した。【根拠資料・データ等:118. 教授会資料(平成24年5月)、119. 日本薬学会雑誌ファルマシア(平成24年9月1日、p.899)、120. 日本薬科大学ホームページ(http://www.nihonyakka.jp/index.html)(平成24年9月)】
- ・教員採用は、「日本薬科大学 教員選考委員会規程」、「教員採用候補者選考内規」の選考手順に従って実施している。「教員選考委員会」は、履歴書や業績書におけるキャリアや経験年数などを確認し、「教員資格審査基準」を充たしているかどうかを審査する。その後、教員採用候補者選考内規に従って、研究・教育の審査、面接試験を経て合否を決定している。任用は、「教授会」の議を経て承認されている。【根拠資料・データ等:117.日本薬科大学教員選考委員会規程、121.教員採用候補者選考内規、122.日本薬科大学教員資格審査基準】
- ・昇任候補者の選出手続きについては、教員の「自己申告書」に基づき、「日本薬科大学 教員資格 審査基準」、「教員昇任候補者選考内規」の選考基準を充たした者を選出している。学科長の推薦 がある者を候補者とし、「教員選考委員会」において審査した後、「教授会」の議を経て承認され ている。【根拠資料・データ等: 122. 日本薬科大学 教員資格審査基準】
- ・教育研究活動を向上・活性化させる組織的な取り組みを実現するため、「FD(Faculty Development) 委員会」を設置している。教育能力の向上のため、学生による授業評価、教員による授業参観を 実施し、その結果を教員にフィードバックしている。【根拠資料・データ等:11.日本薬科大学 平成 24 年度 自己評価報告書 (p.55)、98. 授業と学習に関するアンケート、123. 授業参観アンケート (書式)】
- ・教育研究活動の質を向上させるために、「FD 委員会」は「FD フォーラム報告」などの研修会を実施している。【根拠資料・データ等: 124. 平成 24 年度日薬研究会実施概要】
- ・教員の研究活性化を目的として日本薬科大学学術研究助成金(180万円)を設置し、平成24(2012)年度に応募のあった8人に配分した。【根拠資料・データ等:125.平成24年度日本薬科大学学術研究助成金交付者一覧、11.日本薬科大学 平成24年度自己評価報告書・本編(p.53~p.54)】
- ・専任教員の研究能力維持のため、国内外の学会、シンポジウムへの参加経費を配分している(教授 20 万円、准教授・専任講師 15 万円、助教 10 万円)。
- ・教員の業績は、該当年次ごとに、教育実績、論文報告等の研究業績等を記載した「日本薬科大学 研究・教育年報」を作成し、毎年、全教職員と全国の薬科大学・薬学部の図書館と学長・学部長宛に配布している。【根拠資料・データ等:59.平成23年度 日本薬科大学研究・教育年報】
- ・実務実習に関わる教育の充実を図るため、6年制課程の実務実習指導者の養成を目的とする「認定 実務実習指導薬剤師ワークショップ」への教員全員の受講を義務づけ、平成 23(2011)年度は 5 人 が研修に参加している。また、本学が主催して、本学教員、埼玉県薬剤師会会員、埼玉県病院薬 剤師会会員等を対象に、薬学および薬剤師教育等の重要課題を取り上げて薬学教育セミナーを開 催し、生涯学習の場と現場の薬剤師との情報共有化の両面から積極的に活動している。【根拠資 料・データ等:11.日本薬科大学 平成 24 年度 自己評価報告書・本編 (p.55)】
- ・薬剤師としての実務の経験を有する専任教員(臨床系教員)が、常に新しい医療に対応できる研

修体制を整えるために、平成 23 (2011) 年度に「FD 委員会」に「教員研修 WG」を設置した。平成 24 (2012) 年度は、日薬研究会において、病院の専門領域等で活躍している薬剤師による研修会 (講演会)を開催した。【根拠資料・データ等:124. 平成 24 年度日薬研究会実施概要】

- ・上尾医師会および上尾市薬剤師会と連携して夜間診療所へ薬剤師資格を持つ教員(准教授、講師、助手)を派遣している。【根拠資料・データ等:126. 平成24年度平日夜間急患診療当番表【前期】】
- ・教員の教育研究能力の向上を図るために、平成 17(2005)年度に研究成果を発表する場としての「日薬研究会」を発足させた。「日薬研究会」は現在、「FD 委員会」組織の一つとなっている。「日薬研究会」では、新任教員の研究紹介、教員の研究発表、外部講師による最新の研究成果の講演会、外部講師による教育の質向上のための講演会を実施し、教員の教育研究能力の向上を図っている。 【根拠資料・データ等:124.平成24年度日薬研究会実施概要】
- ・「FD 委員会」の「研究支援 WG」が、教員の研究を支援し、教員の教育研究能力の向上を図っている。「研究支援 WG」は、平成 23(2011)年度に日本薬科大学研究助成金制度を立ち上げ、応募があった中から数件を選んで研究助成を行なっている。【根拠資料:125. 平成 24 年度日本薬科大学学術研究助成金交付者一覧】
- ・「FD 委員会」では平成 19(2007) 年度から 20 の評価項目と学生の自由記述欄で構成される「授業と学習に関するアンケート」を実施している。このアンケートでは学生の意見に対する教員からの回答・意見(改善計画含む)も併せて実施しており、それらの結果は、図書館にて自由に閲覧できるようにしている。また、教員相互の「授業参観アンケート」を実施し、教員間で授業改善に関する意見交換を行うことにより、授業方法や授業内容等の改善に努めている。【根拠資料・データ等:98. 授業と学習に関するアンケート、123. 授業参観アンケート(書式)】
- ・大学の事務組織は、別図に示すとおり理事長の所掌する管理運営系統の業務と学長の所掌する教 学系統の業務の2系統の業務を行うことができるように編成している。福岡にある法人本部と離 れているため、管理運営系統の業務の一部を行う埼玉法人事務局を本学内に置いている。【根拠資 料・データ等:131.都築学園・日本薬科大学事務組織】
- ・教育研究支援のための事務体制は、「教学グループ」、「キャリア推進グループ」および「図書館」 事務職員が主体となり、各部長および図書館長のもと、日常業務を円滑に処理し、教員と学生か らの多様なニーズに的確に対応できる組織としている。
- ・専門的なスキルを必要とする情報システム委員会、薬学の教育研究を推進させるための重要な施設である「薬用植物園」および「動物実験棟」には、専属で職員を配置して、継続的に維持・整備を行わせるとともに、常に要望に対応できるような体制としている。
- ・事務職員には、つとめて多くの職務を経験させ、事務組織に欠落が生じた場合にも他の職員で補 完できる能力をつけさせるために、適切な時期に人事異動を行なっている。
- ・「SD (Staff Development) 委員会」は、事務長および事務長が指名する職員並びに「FD 委員会」の教員をもって構成されており、教員と職員の連携を図っている。本委員会は、研修計画に沿った実施状況の確認やその他、情報交換を行なっている。
- ・「教授会」には、審議事項を除き事務職員全員が参加しており、教育研究を支援するために、教授 会の下部組織である各種委員会には担当者が出席している。

- ・研修等に積極的に参加することにより、業務に必要な専門的な知識や最近の社会情勢に関する情報を収集し、教育研究支援のための実行力を育成している。【根拠資料・データ等:132. 平成24年度職員研修実績】
- ・旅費の請求、消耗品の調達および科学研究費の事務処理は、「業務グループ・庶務係」、備品の調達および教育研究施設の整備は、「業務グループ・管理係」がそれぞれ担当しており、教育研究活動を支えている。
- ・「キャリア推進グループ」に「実務実習係」の職員を置き、実務実習施設のエントリー、実習施設 との契約、成績のデータ作成他、多岐に亘る業務の支援を行うなど教員を適切に支援している。
- ・「教学グループ」では、教員の講義資料や試験問題の印刷、試験の監督支援、AV 装置の故障時の 対応など教育活動全般に係る支援を実施している。

(3) 本評価の結果

(概評)

本中項目には、専任教員の職位別比率・年齢構成に著しく偏りがあるほか、専任教員の教育研究能力に対する客観的な検証と保証がなく、適格な教員を配置しているとは認められないという 重大な問題点があり、適合水準に達していない。

書面調査の段階で大学設置基準に定められた専任教員数を超える薬学科専任教員を有しており、 実務家教員数も基準以上が確保されていた。しかし、2013(平成25)年度に教員組織と研究分野 の構成を変更し、高齢の教員を中心とする所属分野の異動、退職と新規採用による教員の入れ換 えを行っていることが明らかになったほか、2011(平成23)年度に行われた改組が学年進行中で あることによって、大学設置基準が定める専任教員数も変動している。このような状況の変化に よって、訪問調査時点における教員組織の実態に関する説明資料の提出を求め、それに基づく評 価を以下のように再度行った。

その結果、薬学専門教育に関わる専任教員数は、大学設置基準(第13条別表1)を満たしており、主要な専門科目は専任教員が担当している。また、いわゆる実務家教員数も基準以上となっている。しかし、日本薬科大学の規定による定年である65歳を超えた専任教員が10名以上も在籍しており、授業担当時間数の少ない教授も存在している。また、若手の教員(特に助教)が著しく少なく、学生数を基準にする専任教員数は本機構が想定している基準(学生10名に専任教員1名)には達しておらず、1教員あたりの学生数は約20名であり、実習では約100名を超える学生を4名の教員で担当している。このような専任教員の現状は、実験を伴う教育における安全性の確保に問題がある。さらに、上述した専任教員の年齢構成は、短期間のうちに定年を過ぎて在籍する専任教員(教授)の交代が必要となることは必至であることから、早い時期に若い専任教員を積極的に採用し、教員の職位別比率および年齢構成の適正化を図る必要がある。

教員の教育研究活動について、専任教員の業績はホームページに掲載し、毎年の教員の研究業績等を収載した「日本薬科大学研究・教育年報」を作成して、全教員と学長・学部長に配布するとともに、全国の薬学部の図書館に送付しており、専任教員の教育研究業績などについては問題となる点はないと自己評価している。しかし、提出された自己点検・評価書では、基礎資料10(専任教員の担当授業科目および時間数)および基礎資料15(専任教員の教育および研究活動の業績)

にある教育研究活動や社会活動の実績に基づく専任教員の適切性に対する自己点検・評価の結果が記載されていない。訪問調査前の「評価チーム報告書案」の質問事項において、基礎資料10および基礎資料15について、個々の教員の教育研究業績を点検し、専任教員の適切性に関わる自己点検・評価を行うよう指摘したが、「学部全体の研究業績から包括的に判断すると、大学が定める研究業績の基準(年間で1報以上)は満たされている」という主旨の説明が行われただけであった。しかし、基礎資料15によれば10名以上が上記の基準を満たしておらず、上記の説明は事実に反している。薬学教育を主たる担当とする専任教員として配置されている者が、必要とされる教育研究能力を有していることは、教育の質を保証する基本に関わる重要事項であり、その基準となる個々の教員の業績の点検とそれに基づく自己評価を行っていないことは適切ではない。

教員の採用および昇任については、大学教育職員選考規程・教員選考委員会規程が整備されている。昇任は「自己申請書」により申し出ることになっており、学科長の推薦が必要とされている。また、教員候補者の募集に関して2013(平成25)年度から公募制を導入し、公募による1名の教員を採用している。

研究環境については、教授のほとんどは個室 (研究室)を有しており、准教授以下については実験室内にスペースが確保されている。また、研究費・学会参加費が予算化されており、外部資金を獲得するための説明会を開催し、その獲得に努めている。2011 (平成23) 年に研究支援WGが研究助成金制度を設立して研究の活性化を図っている。

教育研究活動の向上・活性化のための組織的な取り組みについては、FD (Faculty Development) 委員会を設置しており、教育能力の向上に向けて、学生による授業評価、教員による授業参観を 実施している。また、2007 (平成19) 年より、授業と学習に関するアンケート、授業参観アンケートを実施して授業方法や授業内容の改善に努めている。

大学の運営については、理事長の所掌する管理運営系統(事務)と学長の所掌する教学系統の 業務に分かれている。また、教授会には事務職員が参加し、教員と情報の共有をしている。

(改善すべき点/助言)

改善すべき点

- 17) 専任教員の年令構成が高齢に偏っており、若手の教員(特に助教)が著しく少ない。この状態を解消するため、定年を過ぎた専任教員の後任人事を進め、若い教員を積極的に採用することによって、専任教員の職位別比率および年齢構成の適正化を図ることが必要である。(10.教員組織・職員組織)
- 18) 基礎資料15を縦覧すると、過去5年間において、日本薬科大学の基準(専門領域の学会誌に年間1報以上掲載)に達していない教員が見いだされるため、改善が必要である。(10. 教員組織・職員組織)
- 19) 個々の教員に関する自己点検を行っておらず、教員が教育目標を達成するための基礎となる研究活動を行っていることが確認されていない。また教員名簿には専門分野の記載がない教員が教授(非常勤)を含めて12名掲載されている。(「さいたまキャンパス教員名簿」)薬学教育を主たる担当とする専任教員として必要とされる教育研究能力を有する者が配置され

ていることは、教育における質保証の基本に関わる重要事項である。これを実現するため、 恒常的な自己点検・評価による、専任教員の教育研究能力に対する客観的な検証と保証を早 急に実行し、適格な教員を配置することが必要である。(10. 教員組織・職員組織)

20) 大学の規程による定年である65歳を超えた専任教員が10名以上も在籍しており、改善が必要である。 (10. 教員組織・職員組織)

(4) 改善報告

- ・2014 (平成 26) 年以降、教員の年齢構成の改善に努めている。2016 (平成 28) 年度末で 65 歳を超えた教員が 10 名退職し、2017 (平成 29) 年度に 20 歳代 2 名を含む 8 名を採用した。その結果、2017 (平成 29) 年 5 月 1 日現在で、65 歳の定年を超えた教員は 9 名となった。また平均年齢も 51.8 歳となり、前年に比べて 2.9 歳若くなっている。2017 (平成 29) 年度にも、薬剤学、有機化学、衛生化学、および生化学領域などで新規の教員について若手を優先して採用する予定であり、さらに年齢構成の是正を進めていく。【資料:10-1】教員構成・平均年齢表
- ・2016 (平成 28) 年度に改正した内規において、学内での昇任時には、論文数が必須の要件となっており、准教授への昇任には 20 報以上、教授へは 30 報以上の論文が求められている。【資料:10-2】 日本薬科大学教員昇任候補者選考内規
- ・本学では、論文発表は研究活動の指標として必須の要件と考えており、その活性化のため、自己申告書を作成し、各教員は年度ごとに論文数を報告している。また、毎年、日本薬科大学研究・教育年報を作成し、その中で業績リストを掲載し、全国の薬科大学・薬学部等に郵送するなど関係者に広く公表している。【資料:10-3】平成27年度自己申告書(様式)、【資料:10-4】平成27年度日本薬科大学研究・教育年報

(5) 改善状況を示す根拠となる資料等(以下に記述した資料は別添のとおり)

【資料:10-1】教員構成・平均年齢表

【資料:10-2】日本薬科大学教員昇任候補者選考内規

【資料:10-3】平成27年度自己申告書(様式)

【資料:10-4】平成27年度 日本薬科大学研究・教育年報

■再評価対象中項目の改善報告■

(1) 再評価の対象となった『中項目』のタイトル13 自己点検・評価

(2) 本評価時の状況

- ・「自己点検・評価委員会」が、「日本薬科大学自己点検・評価委員会規程」に則って組織され、大学の運営および教育研究活動全般について積極的に自己点検を行なっている。本委員会は、学長、副学長、学部長、教務部長、学生部長、図書館長、入試事務局長、就職厚生部長、大学事務長により構成されている。さらに、本委員会の下に、教授、准教授、および事務職員代表の幅広い層から構成された作業部会として「自己点検・評価 WG」を置き、教育研究および大学運営に関して、本委員会および WG 以外の教員・事務職員も加わり、全学を挙げて点検・評価に努めている。現時点では、本委員会および WG に外部委員は含まれていない。
- ・自己点検・評価は、公益法人日本高等教育評価機構および一般社団法人薬学教育評価機構の評価 基準項目に沿って実施している。
- ・「自己点検・評価委員会」および「自己点検・評価 WG」は、毎年、認証評価機関の評価基準項目 に準拠した項目に従って、点検・評価を実施している。
- ・自己点検・評価の結果は、ホームページ上で公開している。また、学内外の教育研究活動は、「日本薬科大学研究・教育年報」としてまとめて発刊し、学内外に配布している。また、平成 24(2012) 年度は日本高等教育評価機構による外部評価(平成 21(2009)年度受審における評価保留項目の再評価)を受け、現在継続して審議されている。【根拠資料・データ等:153. 自己点検・評価委員会規程、154. 平成 24 年度自己点検・評価委員会組織図、11. 日本薬科大学 平成 24 年度自己評価報告書・本編、155. 平成 23 年度学内委員会活動に関する点検・評価(自己評価・客観評価・総合評価)、12. 平成 23 年度日本薬科大学研究・教育年報】
- ・「自己点検・評価委員会」の活動の一環として、教育研究活動に係わるすべての委員会活動が PDCA サイクルによる自己点検・評価を実施している。具体的には、年間計画(基本計画、実施計画) の立案 (Plan)、実施 (Do)、各種委員会内および「教授会」における報告・承認 (Check)、成果 報告書 (Action) に至るまで、学内のすべての教育研究活動を評価する体制を敷いている。
- ・特に、「教務委員会 (1~6年 WG 含む)」、「学生実習委員会」、実務実習関連委員会 (「実務実習プレ教育委員会」、「実務実習委員会」、「実務実習ポスト教育委員会」)などに関する点検・評価には、それぞれの委員会が策定した教育プログラムにおける学生の学習成果等の結果分析も含まれており、これらの点検・評価を踏まえて、次年度以降の授業計画 (シラバス) や教育プログラムが考案されている。
- ・学生による「授業と学習に関するアンケート」に対して、教員は改善策や対応策を意見としてまとめ、学生に公表している(訪問調査時に提示)。さらに、教育研究活動上の目的の遂行状況のチェック機能として実施している教員相互による「授業参観」や「学内委員会活動に関する点検・評価(自己評価・客観評価・総合評価)」等を参考にして、次年度以降の授業計画(シラバス)や各委員会による演習などの教育プログラムの改善に役立てている。【根拠資料・データ等:98.授

業と学習に関するアンケート、123. 授業参観アンケート (書式)、155. 平成 23 年度学内委員会 活動に関する点検・評価 (自己評価・客観評価・総合評価)】

(3) 本評価の結果

(概評)

本中項目には、自己点検結果を薬学教育の改善に活用する体制が構築できていないことなどに重大な問題があり、適合水準に達していない。

自己点検・評価の組織として「自己点検・評価委員会」を置き、機関別認証評価機関である日本高等教育評価機構や本機構の評価項目に従う点検・評価項目について自己点検・評価を行っており、その結果は年度毎にホームページに公開している。また、学内の各委員会はそれぞれの業務の年間計画を設定し、PDCAサイクルによる点検・評価を行っていることを自己点検・評価の実績として説明している。

しかし、学内の各委員会の活動は目標管理とそれに基づく業務評価に留まっており、得られた結果を大学の「自己点検・評価委員会」が本機構の求める学部レベルでの薬学教育プログラムの自己点検・評価と有機的に結び付けている実績は見られなかった。また、日本薬科大学が本機構に提出している自己点検・評価書には、教育プログラムに対する自己点検・評価の意味を誤解している、あるいは厳正な自己点検・評価を行っていないと判断せざるを得ない、不正確な内容が含まれており、自己点検・評価の結果が教育・研究活動の改善に活用されているとはいえない。さらに、教育プログラムの評価に関わる重要な事実についての自己点検・評価の結果の説明が、本評価の過程で変遷したことや、本機構からの質問があったにも関わらず、専任教員の研究教育業績についての自己点検・評価の結果が示されなかったことなどは、自己点検・評価で最も重要な基本姿勢が不十分であることを意味している。

(改善すべき点/助言)

改善すべき点

21) 自己点検・評価委員会の充実を図り、教育に係る諸項目を恒常的に点検・評価してその結果を薬学教育の改善に活用できる体制を早急に確立することが必要である。その際には、一部の教員で報告書の作成を行うのではなく、学部執行部以外の教員を含めて自己点検・評価を行い、その過程で明らかになった問題点を全教員で共有する体制を構築し、見いだされた問題点を改善する方策を考え、教育研究活動の改善に反映することが必要である。(13. 自己点検・評価)

(4) 改善報告

・薬学教育評価機構による再評価の受審に対しては、自己点検・評価委員会が評価報告書の指摘事項を各担当部署や関係委員会に通知し、速やかに改善を図っている。年度ごとの進捗状況については、それぞれの指摘に対する改善時期を含めて整理し、教授会や教員連絡会で報告することにより、情報の共有化と確実な実行に努めた。【資料:13-1】平成28年6月度教授会資料(抜粋①)、

【資料:13-2】平成29年2月度教員連絡会資料(抜粋)

- ・2015 (平成 27) 年 4 月 15 日に薬学教育評価機構 基準・要項検討委員会委員長・昭和大学薬学部 中村明弘教授に「6 年制薬学教育プログラムの自己点検評価と第三者評価」のテーマで講演いただ き、6 年制薬学教育とその自己点検についての理解を深めた。
- ・2016 (平成 28) 年度の日本高等教育評価機構による機関別認証評価の受審にあたり、2014 (平成 26) 年度から自己点検・評価委員会は準備作業を進め、2016 (平成 28) 年度 4 月から自己点検・評価ワーキンググループ (WG) が自己点検評価書の原案を策定した。その後、原案は自己点検・評価委員会で審議され、教授会の意見を聴いて、学長が決定し、関係書類は提出された。評価の結果、2017 (平成 29) 年 3 月に日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定された。【資料:13-3】平成 28 年度自己点検・評価 WG 開催実績、【資料:13-4】平成 28 年6月度教授会資料 (抜粋②)、【資料:13-5】平成 28 年度大学機関別認証評価 自己点検評価書、【資料:13-6】平成 28 年度大学機関別認証評価 評価報告書
- ・教育活動に係る委員会である「教務委員会 (1~6 年 WG 含む)」、「学生実習委員会」、実務実習関連委員会 (「実務実習プレ教育委員会」、「実務実習委員会」、「実務実習ポスト教育委員会」)が PDCA サイクルによる自己点検・評価を実施している。 具体的には、年間計画(基本計画、実施計画)の立案 (Plan)→実施 (Do)→「教授会」および「教員連絡会」における報告 (Check)→成果報告書(Action)に至るまで、学内のすべての教育活動を評価する体制の構築に努め、本学の薬学教育プログラムの自己点検・評価の充実を図っている。【資料:13-7】平成27年度実施計画書(例示)、【資料:13-8】平成27年度成果報告書(例示)
- ・「成果報告書」の点検と評価は、自己点検・評価委員会主導による自己評価・客観評価を実施することにより達成している。これにより見出された問題点を全教員で共有し、改善する方策を考え、教育研究活動の改善に反映する体制の構築を図っている。特に、点検・評価には、それぞれの委員会が策定した教育プログラムにおける学生の学習成果等の結果分析や教員相互による「授業参観」も含まれており、これらの点検・評価を次年度以降の授業計画(シラバス)や教育プログラムに反映している。【資料:13-9】平成27年度日本薬科大学学内委員会活動評価要領、【資料:13-10】 平成27年度日本薬科大学学内委員会活動評価要領、【資料:13-10】 下成27年度日本薬科大学学内委員会活動自己評価と客観評価結果、【資料:13-11】「授業と学習に関するアンケート」(様式)、【資料:13-12】「授業参観アンケート」(様式)
- ・教学運営に関する十分な調査・データの収集と分析のために、2016(平成 28)年 4 月に教学 IR 委員会を設立し、学内 IR 活動の強化に努めている。現在は、経年的に進級率、退学率、卒業率等を重点的に集計している。【資料:13-13】日本薬科大学教学 IR 委員会規程、【資料:13-14】在籍学生数について(平成 29 年度)、【資料:13-15】各年度入学者の退学状況について(平成 18~29年度)、【資料:13-16】定員充足率・進級率・留年者数・休学者数・退学者数・共用試験合格者のストレート合格率に係る記入表(平成 18~29年度)、【資料:13-17】入学試験別学生の在籍状況について(平成 26~29年度)
- (5) 改善状況を示す根拠となる資料等(以下に記述した資料は別添のとおり)

【資料:13-1】平成28年6月度教授会資料(抜粋①)

【資料:13-2】平成29年2月度教員連絡会資料(抜粋)

【資料:13-3】平成28年度自己点検・評価WG開催実績

【資料:13-4】平成28年6月度教授会資料(抜粋②)

【資料:13-5】平成28年度大学機関別認証評価 自己点検評価書

【資料:13-6】平成28年度大学機関別認証評価評価報告書

【資料:13-7】平成27年度実施計画書(例示)

【資料:13-8】平成27年度成果報告書(例示)

【資料:13-9】平成27年度日本薬科大学学内委員会活動評価要領

【資料:13·10】平成27年度日本薬科大学学内委員会活動自己評価と客観評価結果

【資料:13-11】「授業と学習に関するアンケート」(様式)

【資料:13-12】「授業参観アンケート」(様式)

【資料:13-13】日本薬科大学教学 IR 委員会規程 ※【資料:7-7】に同じ

【資料:13-14】在籍学生数について(平成29年度) ※【資料:7-8】に同じ

【資料:13-15】各年度入学者の退学状況について(平成18~29年度) ※【資料:7-9】に同じ

【資料:13-16】定員充足率・進級率・留年者数・休学者数・退学者数・共用試験合格者のストレ

ート合格率に係る記入表(平成 18~29 年度) ※【資料:7-10】に同じ

【資料:13-17】入学試験別学生の在籍状況について(平成 26~29 年度) ※【資料:7-11】に 同じ 改善状況を示す根拠となる資料等一覧

改善状況を示す根拠となる資料等一覧

■再評価対象中項目の改善報告■

区分	資料名	本文該当ページ	備考					
基礎資料	薬学科 2016 Syllabus 授業計画		別冊資料集					
4 薬学専門教育	4 薬学専門教育の内容							
I Viet viol	平成26年度シラバスにおける開講科目とコアカリSBOsの対	0						
【資料:4-1】	応表	8						
【資料:4-2】	平成 26 年 12 月度教員連絡会資料 (抜粋)	8						
【資料:4-3】	平成 27 年 11 月 FD 研修会	8						
【資料:4-4】	平成 28 年度シラバスにおける掲載科目(3~6 年生予定科目	0						
【頁科: 4-4】	を含む)と改訂コアカリ SBOs の対応表	8						
【資料:4-5】	薬学科 2016 Syllabus 授業計画 p.11、p.17~18	8						
6 問題解決能力	力の醸成のための教育							
【資料:6-1】	平成 28 年度 4 年生後期時間割	12						
【資料:6-2】	平成 28 年度 5 年生時間割	12						
【資料:6-3】	平成 28 年度 6 年生時間割	12						
【資料:6-4】	平成 28 年度卒業研究評価表(様式)	12						
【資料:6-5】	平成 28 年度卒業研究 E1 発表会プログラム・抄録集	12	別冊資料集					
【資料:6-6】	平成 28 年度卒業研究 E2 医薬品調査発表会プログラム	12						
【資料:6-7】	薬学科 2016 Syllabus 授業計画 p.226~227、p.250~251	13						
【資料:6-8】	平成 28 年度分野配属用参考資料 分野・センターの紹介	13						
	(平成 27 年 10 月)	10						
【資料:6-9】	薬学科 2016 Syllabus 授業計画 p.10、p.129	13						
7 学生の受入								
【資料:7-1】	日本薬科大学入学試験委員会規程	16						
【資料:7-2】	入学試験の基本方針・大綱(平成 29 年度)	16						
【資料:7-3】	日本薬科大学入学者選考委員会規程	16						
【資料:7-4】	学生募集要項(平成 29 年度)	16	別冊資料集					
【資料:7-5】	指定校数・人数および全体評定平均(平成 26~29 年度)	16						
【資料:7-6】	日本薬科大学入学試験成績開示請求書、日本薬科大学一般入試成績開示票	16						
【資料:7-7】	日本薬科大学教学 IR 委員会規程	16						
【資料:7-8】	在籍学生数について(平成29年度)	16						
【資料:7-9】	各年度入学者の退学状況について(平成 18~29 年度)	16						
【資料:7-10】	定員充足率・進級率・留年者数・休学者数・退学者数・共用 試験合格者のストレート合格率に係る記入表 (平成 18~29 年度)	16						
【資料:7-11】	入学試験別学生の在籍状況について(平成 26~29 年度)	16						

8 成績評価・過			
【資料:8-1】	薬学科 2016 Syllabus 授業計画 p.198、p.199、p.226~227、p.247~248、p.250~251	22	
【資料:8-2】	平成 27 年 4 月度教員連絡会資料 (抜粋)	23	
【資料:8-3】	平成 27 年 11 月 FD 研修会	23	【資料:4-3】 に同じ
【資料:8-4】	平成 28 年度各科目の不合格率、得点ヒストグラム	23	
【資料:8-5】	卒業延期率の推移(平成 26~28 年度)	23	
【資料:8-6】	平成 28 年度 6 年薬学総合演習 Ⅱ 前期時間割	23	
【資料:8-7】	平成 28 年度 6 年薬学総合演習 Ⅱ後期時間割	23	
【資料:8-8】	平成 26 年進級時における旧学科学生の履修対応について (留年 3 年生・留年 4 年生)	23	
10 教員組織・職員組織			
10 教員組織 【資料:10-1】	・職員組織 教員構成・平均年齢表	30	
【資料:10-1】		30	
【資料:10-2】	日本薬科大学教員昇任候補者選考内規		
【資料:10-3】	平成 27 年度自己申告書(様式)	30	口田次小佐
【質料:10-4】	平成 27 年度 日本薬科大学研究・教育年報	30	別冊資料集
13 自己点検	・評価		
【資料:13-1】	平成 28 年 6 月度教授会資料 (抜粋①)	32	
【資料:13-2】	平成 29 年 2 月度教員連絡会資料 (抜粋)	33	
【資料:13-3】	平成 28 年度自己点検・評価 WG 開催実績	33	
【資料:13-4】	平成 28 年 6 月度教授会資料 (抜粋②)	33	
【資料:13-5】	平成 28 年度大学機関別認証評価 自己点検評価書	33	別冊資料集
【資料:13-6】	平成 28 年度大学機関別認証評価 評価報告書	33	
【資料:13-7】	平成 27 年度実施計画書 (例示)	33	
【資料:13-8】	平成 27 年度成果報告書 (例示)	33	
【資料:13-9】	平成 27 年度日本薬科大学学内委員会活動評価要領	33	
【資料:13-10】	平成 27 年度日本薬科大学学内委員会活動自己評価と客観評 価結果	33	
【資料:13-11】	「授業と学習に関するアンケート」(様式)	33	
【資料:13-12】	「授業参観アンケート」(様式)	33	
【資料:13-13】	日本薬科大学教学 IR 委員会規程	33	【資料:7-7】 に同じ
【資料:13-14】	在籍学生数について(平成 29 年度)	33	【資料:7-8】 に同じ
【資料:13-15】	各年度入学者の退学状況について(平成 18~29 年度)	33	【資料:7-9】 に同じ
【資料:13-16】	定員充足率・進級率・留年者数・休学者数・退学者数・共用 試験合格者のストレート合格率に係る記入表 (平成 18~29 年度)	33	【資料:7-10】 に同じ
【資料:13-17】	入学試験別学生の在籍状況について(平成 26~29 年度)	33	【資料:7-11】 に同じ